

## 「行政手続コスト」削減のための基本計画

省庁名	厚生労働省
重点分野名	調査・統計に対する協力

局名	社会・援護局
----	--------

### I. 消費生活協同組合（連合会）実態調査に関する手続き

#### **1 手続の概要及び電子化の状況**

##### (1) 消費生活協同組合（連合会）実態調査

###### ①手続の概要

消費生活協同組合及び消費生活協同組合連合会（以下「組合等」という）に関する基本的事項を明らかにし、所管生協の指導監督及び施策に資することを目的とする。具体的には、組合等及び都道府県に対し、組合員、機関運営、職員体制、事業や財務の状況について年に1回調査を行う。

###### 【参考】調査の流れ

ア 生協は、エクセルの調査票に必要事項を入力し、国（委託業者）にメールで提出。

イ 国、都道府県は、生協から毎年法定提出されている決算書類を、国（委託業者）に送付。

ウ 国（委託業者）は、データを集計加工等する。

###### ②電子化の状況

電子調査票を活用し、メールによる調査を行う。（メール非対応組合のみ郵送も可）

電子化率 100%

#### **2 削減方策（コスト削減の取組内容及びスケジュール）**

調査回答の正確性や信頼性を確保したうえで、事業者の負担軽減といった観点から、既存情報の活用や選択方法の見直しなど、調査票記入手法の6%程度の簡素化を検討し、削減を図る。

#### **3 コスト計測**

##### (1) コスト計測の方法

事業者へのヒアリングを通して調査票の記入に要した時間について、コスト計測を実施。

調査票1件あたりの作業時間数 連合会 80分、組合 40分

86 連合会 × 80分 + 890 組合 × 40分 = 計 42,480分

##### (2) コスト計測の時期

平成29年度は6月ごろ、平成30年度以降は5月頃に実施予定。